

総合計画指標とSDGsの関連表②（SDGsゴール順）

参考

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割 ※1	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案) ※3	企画課キーワード ※4	桐生市総合計画指標
1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにあります。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている 極度の貧困 をあらゆる場所で終わらせる。	1.1.1 国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合（性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション（都市/地方）別）	相対的貧困世帯割合 （・100万円未満の世帯/全世帯・200万円未満の世帯/全世帯・300万円未満の世帯/全世帯・400万円未満の世帯/全世帯・500万円未満の世帯/全世帯）		
		1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の 貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減 させる。	1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合（性別、年齢別）			
			1.2.2 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合（全年齢）	指標候補を調査中		
		1.3 各国において最低限の基準を含む 適切な社会保護制度及び対策 を実施し、2030年までに 貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成 する。	1.3.1 社会保障制度によって保護されている人口の割合（性別、子供、失業者、高齢者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別）	・被保護世帯割合（被保護世帯/全世帯） ・被保護者割合（被保護者/総人口） ・平均保護受給期間		食品の提供に関する協定締結数(2-5)
		1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、 基礎的サービスへのアクセス 、土地及びその他の形態の 財産に対する所有権と管理権限 、 相続財産 、 天然資源 、 適切な新技術 、 マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え 、 経済的資源についても平等な権利を持つ ことができるように確保する。	1.4.1 基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合	水道普及率		水道普及率(5-6)
			1.4.2 (a) 土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有している全成人の割合（性別、保有の種類別） (b) 土地の権利が安全であると認識している全成人の割合 （性別、保有の種類別）	空き家率（空き家数/総住宅数）		
		1.5 2030年までに、 貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築 し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	1.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数	災害等の自然外因による死亡者割合 （災害等の自然外因による死亡者数/総死亡者数）		
			1.5.2 グローバルGDPに関する災害による直接的経済損失	災害復旧費割合（災害復旧費/全歳出）		
			1.5.3 仙台防災枠組み2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数	防災会議を設置している市区町村の割合		
			1.5.4 国家防災戦略に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合			
		1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、 さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保 する。	1.a.1 総政府支出額に占める、必要不可欠なサービス（教育、健康、及び社会的な保護）への政府支出総額の割合	生活保護費割合（生活保護費/全歳出）		食品の提供に関する協定締結数(2-5)
			1.a.2 全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合（教育、健康、及び社会的な保護）	・衛生費割合（衛生費/全歳出） ・教育費割合（教育費/全歳出） ・（衛生費+教育費+生活保護費）割合 （衛生費+教育費+生活保護費/全歳出）		
			1.a.3 貧困削減計画に直接割り当てられた助成金及び非譲渡債権の割合（GDP比）	指標候補を調査中		
		1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援 するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。	1.b.1 女性、貧困層及び脆弱層グループに重点的に支援を行うセクターへの政府からの周期的な資本投資	母子世帯への平均保護受給期間		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標	
2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのため適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。	2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に 貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々 が一年中安全かつ栄養のある 食料を十分得られるようにする。	2.1.1	栄養不足蔓延率 (PoU)	・栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合 (栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者数/総人口) ・給食施設における栄養士の有無 〈 (総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもない施設数) /総施設数〉	食品の提供に関する協定締結数(2-5) 地場産物使用割合 (市内産) (4-1)
		2.1.2	食料不安の経験尺度 (FIES) に基づく、中程度又は重度な食料不安の蔓延度	・カロリーベースの食料自給率 (1人・1日当たりの各都道府県産熱量/1人・1日当たりの供給熱量) ・生産額ベースの食料自給率 (各都道府県の食料生産額/食料消費仕向額)			
		2.2	5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の 栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズ への対処を行う。	2.2.1	5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度 (WHO子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満)	発達障害者割合 (0歳~12歳の発達障害者数/12歳以下人口)	指標候補を調査中
		2.2.2	5歳未満の子供の栄養不良の蔓延度 (WHO子ども成長基準で、身長に対する体重が、中央値から標準偏差+2超又は-2未満) (タイプ別 (やせ及び肥満))				
		2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、 女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を増進させる。	2.3.1	農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額	・農業就業人口当たりの農業産出額 (農業産出額/農業就業人口) ・林業就業人口当たりの林業産出額 (林業産出額/林業就業人口)	認定農業者数(1-1) 林業従事者数(1-1) 農業法人数(1-1) 担い手への農地集積率(1-1) 桐生材の市場出荷量(1-1) 森林経営計画上の計画面積(1-1)
		2.3.2	小規模食料生産者の平均的な収入 (性別、先住民・非先住民の別)	指標候補を調査中			
		2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱 (レジリエント) な農業を 実践する。	2.4.1	生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合	農業就業人口当たりの耕地面積 (耕地面積/農業就業人口)	担い手への農地集積率(1-1)
		2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなどを通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の 遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。	2.5.1	中期又は長期保存施設に確保されている食物及び農業のための動植物の遺伝資源の数	指標候補を調査中	
		2.5.2	絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合	指標候補を調査中			
		2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における 農業生産能力向上のために、国際協力の強化 などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの 投資の拡大 を図る。	2.a.1	政府支出における農業指向指数	投資額に対する農業産出額 (農業生産額/農業基盤整備に対する投資額)	
		2.a.2	農業部門への公的支援の全体的な流れ (ODA及び他の公的支援の流れ)	指標候補を調査中			
		2.b	ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。	2.b.1	農業輸出補助金	指標候補を調査中	
		2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	2.c.1	食料価格の変動指数 (IFPA)	指標候補を調査中	

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標	
3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。	3.1 2030年までに、世界の 妊産婦の死亡率 を出生10万人当たり70人未満に削減する。	3.1.1 妊産婦死亡率	妊産婦死亡率 (妊産婦死亡数/出産数)			
			3.1.2 専門技能者の立会いの下での出産の割合	指標候補を調査中			
		3.2 全ての国が 新生児死亡率 を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、 5歳以下死亡率 を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。	3.2.1 5歳未満児死亡率	5歳未満児死亡率 (5歳未満児死亡数/5歳未満人口)			
			3.2.2 新生児死亡率	新生児死亡率 (新生児死亡数/出生数)			
		3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった 伝染病を根絶 するとともに 肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処 する。	3.3.1 非感染者1,000人当たりの新規HIV感染者数 (性別、年齢及び主要層別)	1,000人当たりのHIV感染者数 (HIV感染者数/人口) × 1,000			
			3.3.2 100,000人当たりの結核感染者数	10万人当たりの結核感染者数 (結核感染者数/人口) × 100,000			
			3.3.3 1,000人当たりのマラリア感染者数	・1,000人当たりのマラリアによる死亡者数 (マラリアによる死亡者数/人口) × 1,000 ・1,000人当たりのマラリア感染者数 (マラリア感染者数/総人口) × 1,000			
			3.3.4 10万人当たりのB型肝炎感染者数	10万人当たりのB型肝炎による死亡者数 (B型肝炎による死亡者数/総人口) × 100,000			
			3.3.5 「顧みられない熱帯病」(NTDs) に対して介入を必要としている人々の数	指標候補を調査中			
		3.4 2030年までに、非感染性疾病による若年死亡率を、 予防や治療 を通じて3分の1減少させ、 精神保健及び福祉を促進 する。	3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率	・心血管疾患による死亡者数/総死亡者数 (心血管疾患による死亡者数/総死亡者数) ・癌による死亡者数/総死亡者数 (癌による死亡者数/総死亡者数) ・糖尿病による死亡者数/総死亡者数 (糖尿病による死亡者数/総死亡者数)		予防、福祉、健康づくり	育児が楽しいと思える母親の割合 (1歳児を持つ母親) (2-1) (仮) 産後1か月頃の E P D S 9 点以上の母親の割合 (2-1) 認知症サポーター養成数(2-2) シルバー人材センター会員数(2-2) 介護予防教室参加者数(2-2) 障がい福祉サービスの利用状況(2-3) 地域生活支援事業の利用状況(2-3) 障がい児通所支援事業の利用状況(2-3) ボランティア登録者 (個人) (2-4) ボランティア登録者 (団体) (2-4) サロン活動団体数(2-4) 食品の提供に関する協定締結数(2-5) 特定健康診査受診率(2-5) 特定保健指導実施率(2-5) かかりつけの医者を持っている市民の割合(2-6) 健康寿命の延伸 (男性) (2-7) 健康寿命の延伸 (女性) (2-7) がん検診受診率 (子宮20~69歳、大腸・肺・乳40~69歳、胃50~69歳受診率の平均) (2-7) 運動習慣がある人の割合(2-7) 「スポーツ教室」に参加したいと思う市民の割合(4-6) 体育施設の利用者数 (年) (4-6)
			3.4.2 自殺率	自殺率 (自殺者数/総死亡者数)			
		3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、 物質乱用の防止・治療を強化 する。	3.5.1 物質使用障害に対する治療介入 (薬理的、心理社会的、リハビリ及びアフターケア・サービス) の適用範囲	指標候補を調査中			
			3.5.2 1年間 (暦年) の純アルコール量における、(15歳以上の) 1人当たりのアルコール消費量に対しての各国の状況に応じ定義されたアルコールの有害な使用 (ℓ)	指標候補を調査中			
		3.6 2020年までに、世界の 道路交通事故 による死者を半減させる。	3.6.1 道路交通事故による死亡率	道路交通事故による死亡率 (道路交通事故による死亡者数/総死亡者数)			交通人身事発生件数(3-5) 交通安全教室参加者数(3-5) 道路反射鏡設置数(3-5)
3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、 性と生殖に関する保健サービス をすべての人々が利用できるようにする。	3.7.1 近代的手法によって、家族計画についての自らの要望が満たされている出産可能年齢 (15~49歳) における女性の割合	指標候補を調査中					
	3.7.2 女性1000人当たりの青年期 (10~14歳; 15~19歳) の出生率	指標候補を調査中			合計特殊出生率(2-1)		

3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、 質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス 及び安全で効果的かつ質が高く 安価な必須医薬品とワクチンへのアクセス を含む、 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC） を達成する。	3.8.1	必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲（一般及び最も不利な立場の人々についての、生殖、妊婦、新生児及び子供の健康、伝染病、非伝染病、サービス能力とアクセスを含むトレーサー介入を基とする必要不可欠なサービスの平均的適応範囲と定義されたもの）	指標候補を調査中	国民保健サービス 保健サービス	特定健康診査受診率(2-5) 特定保健指導実施率(2-5) 健康寿命の延伸（男性）(2-7) 健康寿命の延伸（女性）(2-7) がん検診受診率（子宮20～69歳、大腸・肺・乳40～69歳、胃50～69歳受診率の平均）(2-7)
		3.8.2	家計の支出又は所得に占める健康関連支出が大きい人口の割合	指標候補を調査中		
3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の 汚染による死亡及び疾病 の件数を大幅に減少させる。	3.9.1	家庭内及び外部の大気汚染による死亡率	10万人当たりの公害苦情件数		
		3.9.2	安全ではない水、安全ではない公衆衛生及び衛生知識不足（安全ではないWASH（基本的な水と衛生）にさらされていること）による死亡率	人口1,000人当たりの水質汚濁防止法上の特定事業場数（特定事業場数／総人口）×1,000		
		3.9.3	意図的ではない汚染による死亡率	指標候補を調査中		
3.a	全ての国々において、 たばこの規制 に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。	3.a.1	15歳以上の現在の喫煙率（年齢調整されたもの）	喫煙率（喫煙者数／15歳以上の人口）		
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす 感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発 を支援する。また、 知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定） 及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、 安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセス を提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。	3.b.1	各国のプログラムに含まれる全てのワクチンによってカバーされている対象人口の割合	人口当たりの薬局数（薬局数／総人口）	病院	かかりつけの医者を持っている市民の割合(2-6)
		3.b.2	薬学研究や基礎的保健部門への純ODAの合計値	指標候補を調査中		
		3.b.3	必須である薬が、持続可能な水準で利用可能かつ購入可能な価格である 保健施設 の割合	人口当たりの一般病院数（一般病院数／総人口）		
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において 保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着 を大幅に拡大させる。	3.c.1	医療従事者の密度と分布	人口当たりの医師数（医師数／総人口）	医師	かかりつけの医者を持っている市民の割合(2-6)
3.d	全ての国々、特に開発途上国の 国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理 のための能力を強化する。	3.d.1	国際保健規則（IHR）キャパシティと衛生緊急対策	指標候補を調査中		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケーター (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
4. 質の高い義務教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、 無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育 を修了できるようにする。	4.1.1. (i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと) (a) 2～3 学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時	小中学校登校者割合 ((小中学校在学者数 - 不登校者数) / 小中学校在学者数)		「特色ある教育活動」の保護者評価において (4段階中A又はBを選択) (4-1) 生徒の授業に対する満足度(4-1) 生徒の進路実現に対する満足度(4-1) 地場産物使用割合(市内産) (4-1)
		4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、 質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセス することにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	4.2.1 健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと) 4.2.2 (小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと)	5歳未満の入院者割合(5歳未満の入院者数/5歳未満人口) ・保育園登園割合(保育園の児童数/5歳以下人口) ・幼稚園登園割合(保育園の児童数/5歳以下人口) ・保育園・幼稚園登園割合(保育園・幼稚園の児童数/5歳以下人口)		待機児童数(2-1) 「特色ある教育活動」の保護者評価において (4段階中A又はBを選択) (4-1) 生徒の授業に対する満足度(4-1) 生徒の進路実現に対する満足度(4-1)
		4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、 手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセス を得られるようにする。	4.3.1 過去12か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)	人口当たりの職業訓練費(職業訓練費/求職者人口)		「特色ある教育活動」の保護者評価において (4段階中A又はBを選択) (4-1) 生徒の授業に対する満足度(4-1) 生徒の進路実現に対する満足度(4-1) ICTを活用した授業実施(4-1)
		4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、 雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合 を大幅に増加させる。	4.4.1 ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別)	生徒1人当たりのコンピューター数(コンピューター数/生徒数)		労働セミナー参加者数(1-4) 創業者副出数(1-5) 生徒の進路実現に対する満足度(4-1) ICTを活用した授業実施(4-1)
		4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、 脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセス できるようにする。	4.5.1 詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリテ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、またその他に、障害状況、先住民、紛争の影響を受けた者等の利用可能なデータ)	・パリテ指数(小中学校) (小中学校の女子生徒数/男子生徒数) ・パリテ指数(高校・大学) (高校・大学の女子生徒数/男子生徒数)		生徒の進路実現に対する満足度(4-1)
		4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、 読み書き能力及び基本的計算能力 を身に付けられるようにする。	4.6.1 実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと)	・小学生の国語・数学・理科の平均正答率 ・中学生の国語・数学・理科の平均正答率		
		4.7 2030年までに、 持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力の文化の推進、グローバル・シテズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育 を通して、 全ての学習者が 、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	4.7.1 ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a) 各国の教育政策、(b) カリキュラム、(c) 教師の教育、及び(d)児童・生徒、学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル	社会教育施設割合 (公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センターの合計) / 総人口	社会教育 生涯学習 スポーツ 環境教育	環境に関心を持っている市民の割合(3-1) 街頭補導出席者数(4-2) ネット見守り活動委員会会員数(4-2) 青少年野外活動センター利用者数(4-2) 図書館利用登録者数(4-4) 出前講座の利用件数(4-4) 放課後子供教室の設置数(4-4) 市内公民館の市民1人あたりの年間利用回数(4-4) 図書館資料所蔵数(C・D・V・Dを含む)(4-4) 図書館資料貸出数(C・D・V・Dを含む)(年)(4-4) 市民文化会館入館者数(4-5) 市有施設(指定文化財)の入館者数(4-5) 文化財の公開施設数(常時・イベント時合計)(4-5) 「スポーツ教室」に参加したいと思う市民の割合(4-6) 体育施設の利用者数(年)(4-6) 体育館施設の市民満足度(4-6) 国際姉妹都市交流等交流事業参加者数(6-4) 中学生海外派遣事業参加者数(6-4)
		4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した 教育施設 を構築・改良し、 全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境 を提供できるようにする。	4.a.1 以下の設備等が利用可能な学校の割合 (a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピューター、(d)障害を持っている学生のための適切な施設や道具、(e)基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH指標の定義別)	・学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線) ・学校におけるコンピューターへの設置割合 ・人口当たりの特別支援学校数(特別支援学校数/総人口) ・小中学校学生1人当たりのトイレ数 (小中学校のトイレ数/小中学校学生数)		ICTを活用した授業実施(4-1)
		4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、 職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラム など、先進国及びその他の開発途上国における 高等教育の奨学金 の件数を全世界で大幅に増加させる。	4.b.1 奨学金のためのODAフローの量(部門と研究タイプ別)	指標候補を調査中		
		4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における 教員研修 のための国際協力などを通じて、 質の高い教員 の数を大幅に増加させる。	4.c.1 各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた(a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前期中等教育、(d)後期中等教育に従事する教員の割合	都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況 ((「わりができる」若しは「ややできる」と回答した教員の割合の項目別平均)		教職員を対象とした各種研修講座受講者数(4-3) 教職員を対象とした各種研修講座(4-3) 教育相談技術初級資格取得者の割合(4-3)

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	5.1.1 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニタリングするための法律の枠組みが制定されているかどうか	女性活躍推進計画の策定有無		
		5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。	5.2.1 これまでにパートナーを得た15歳以上の女性や少女のうち、過去12か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合(暴力の形態、年齢別)	人口当たりの配偶者からの暴力相談件数(配偶者からの暴力相談件数/総人口)		
			5.2.2 過去12か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた15歳以上の女性や少女の割合(年齢、発生場所別)	女性人口当たりの強制わいせつの認知件数(強制わいせつの認知件数/女性人口)		
		5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。	5.3.1 15歳未満、18歳未満で結婚又はパートナーを得た20～24歳の女性の割合	18歳未満で結婚した女性の割合(18歳未満で結婚した女性/女性人口)		
			5.3.2 女性性器切除を受けた15-49歳の少女や女性の割合(年齢別)	指標候補を調査中		
		5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。	5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合(性別、年齢、場所別)	・家事に従事する人の割合(家事に従事している人数/総人口) ・待機児童数割合(待機児童数/5歳以下人口)		待機児童数(2-1)
		5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	5.5.1 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合	都道府県議会議員の女性の割合(女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)		各審議会等の女性委員登用率(6-3)
			5.5.2 管理職に占める女性の割合	・役員女性の割合(女性の役員数/役員数) ・(放課後児童クラブ数/児童数)		
		5.6 国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。	5.6.1 性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルズケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合	指標候補を調査中		
			5.6.2 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルズケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数	女性活躍推進計画の策定有無		
		5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。	5.a.1 (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別)	農業に従事している女性の割合(女性農業従事者数/全農業従事者数)		
			5.a.2 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合	指標候補を調査中		
		5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	5.b.1 携帯電話を所有する個人の割合(性別ごと)	指標候補を調査中		
5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。	5.c.1 ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合	指標候補を調査中		くるみん・えるぼし市内認定企業数(1-4)		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標		
6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。	6.1	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。	6.1.1	安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合	給水普及率 (給水人口/総人口)	水道普及率(5-6) 水質基準項目の自己検査割合(5-6)	
		6.2	2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水道施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び幼児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	6.2.1	(a)安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合、(b)石けんや水のある手洗い場を利用する人口の割合	人口当たりの公衆衛生費 (公衆衛生費/総人口)	汚水処理人口普及率(5-7) 老朽化対策の進捗率(5-7)	
		6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	6.3.1	安全に処理された排水の割合	下水道処理人口普及率	排水	汚水処理人口普及率(5-7) 河川放流水の平均水質(BOD)(5-7)
				6.3.2	良好な水質を持つ水域の割合	河川BOD (日間平均値の75%値)		
		6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	6.4.1	水の利用効率の経時変化	指標候補を調査中		水道普及率(5-6) 有効率(5-6)
				6.4.2	水ストレスレベル：淡水資源量に占める淡水採取量の割合	指標候補を調査中		
		6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。	6.5.1	統合水資源管理 (IWRM) 実施の度合い (0-100)	・人口当たりの水道事業所致 (水道の事業所致/総人口) ・人口1,000人当たりの水質汚濁防止法上の特定事業場数 (特定事業場数/総人口) ×1,000		
				6.5.2	水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合	指標候補を調査中		
		6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	6.6.1	水関連生態系範囲の経時変化	指標候補を調査中		河川・水路整備事業が所致(5-8) 森林ボランティアによる協定面積(5-8)
		6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。	6.a.1	政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量	人口当たりの下水道費 (下水道費/総人口)		
6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。	6.b.1	上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合	下水道事業着手率				

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標		
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	7.1.1.	電気を受電可能な人口比率	指標候補を調査中		
				7.1.2	家屋の空気を汚さない燃料や技術に依存している人口比率	指標候補を調査中		
		7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	7.2.1	最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率	・新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量) ・人口当たりの木質バイオマス利用量 (木質バイオマス利用量/総人口) ・世帯当たりの太陽光発電設置割合 (10kW未満の太陽光発電設備導入件数/世帯数)		市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量(3-1)
		7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	7.3.1	一次エネルギー及びGDP単位当たりのエネルギー強度	エネルギー消費量当たりの県内総生産 (県内総生産/エネルギー消費量)		
		7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのグリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとグリーンエネルギー技術への投資を促進する。	7.a.1	グリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー	指標候補を調査中		
		7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。	7.b.1	持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行におけるGDPに占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量	指標候補を調査中		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケーター (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。	8.1 各国の状況に応じて、 一人当たり経済成長率を持続 させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。	8.1.1 一人当たりの実質GDPの年間成長率	・人口当たりの県内総生産（県内総生産／総人口） ・人口当たりの県内総生産 対前年増加率	産業の振興、経済成長	認定農業者数(1-1) 林業従事者数(1-1) 農業法人数(1-1) 担い手への農地集積率(1-1) 桐生材の市場出荷量(1-1) 森林経営計画上の計画面積(1-1) 空き店舗対策制度を活用した開業店舗数(1-2) 中心市街地の空き店舗率(1-2) 工業団地での雇用者数(1-3) 工業団地に立地した企業数(1-3) 従業者1人当たり製造品出荷額(1-5) 事業所数(1-5) 展示会等出展に伴う商談成約件数(1-5) 創業者創出数(1-5) 観光消費額(1-6) 観光入込客数(1-6) 市民主体のイベントへの共催、後援数(1-6) 観光ガイドの利用者数(1-6) 桐生観光協会ホームページへのアクセス件数(1-6)
		8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた 高いレベルの経済生産性 を達成する。	8.2.1 労働者一人当たりの実質GDPの年間成長率	・就業者当たりの県内総生産（県内総生産／就業者数） ・就業者当たりの県内総生産 対前年増加率	生産性の向上	認定農業者数(1-1) 林業従事者数(1-1) 農業法人数(1-1) 担い手への農地集積率(1-1) 桐生材の市場出荷量(1-1) 森林経営計画上の計画面積(1-1) 従業者1人当たり製造品出荷額(1-5) 桐生テキスタイルプロモーションショー入場者数(1-5)
		8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援 する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて 中小零細企業の設立や成長 を奨励する。	8.3.1 農業以外 におけるインフォーマル雇用の割合（性別ごと）	指標候補を調査中	中小企業支援	空き店舗対策制度を活用した開業店舗数(1-2) 中心市街地の空き店舗率(1-2) 工業団地での雇用者数(1-3) 工業団地に立地した企業数(1-3) 事業所数(1-5) 展示会等出展に伴う商談成約件数(1-5) 創業者創出数(1-5) 桐生テキスタイルプロモーションショー入場者数(1-5) 織物記念館織物資料展示室来館者数(1-5)
		8.4 2030年までに、世界の消費と生産における 資源効率を漸進的に改善 させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、 経済成長と環境悪化の分析 を図る。	8.4.1 マテリアルフットプリント（MF）、一人当たりMF及びGDP当たりのMF 8.4.2 国内材料消費（DMC）、一人当たりのDMC及びGDP当たりのDMC	1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）		
		8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、 完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金 を達成する。	8.5.1 女性及び男性労働者の平均時給（職業、年齢、障害者別） 8.5.2 失業率（性別、年齢、障害者別）	・労働者の平均時給（所定内給与額／所定内実労働時間） ・パートタイムの給与（1時間当たり） ・短時間労働者の1時間当たり所定内給与額及び年間賃金とその他特別給与額 失業率（完全失業者数／労働力人口）		有効求人倍率(1-4) 合同企業説明会参加者数(1-4) くるみん・えるぼし市認定企業数(1-4) 事業所数(1-5) 待機児童数(2-1) シルバー人材センター会員数(2-2)
		8.6 2020年までに、 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者 の割合を大幅に減らす。	8.6.1 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない15～24歳の若者の割合	指標候補を調査中		有効求人倍率(1-4) 合同企業説明会参加者数(1-4)
		8.7 強制労働 を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び削減を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の 児童労働 を撲滅する。	8.7.1 児童労働者（5～17歳）の割合と数（性別、年齢別）	15-17歳の就業率割合（15-17歳の主に仕事をしている人口／15-17歳の人口）		
		8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての 労働者の権利 を保護し、 安全・安心な労働環境 を促進する。	8.8.1 致命的及び非致命的な労働災害の発生率（性別、移住状況別） 8.8.2 国際労働機関（ILO）原文ソース及び国内の法律に基づく、労働権利（結社及び団体交渉の自由）における国内コンプライアンスのレベル（性別、移住状況別）	労災受給率（新規労災受給者数／就業者数） ・就業者当たりの超過労働時間（超過労働時間／就業者数） ・離職率（離職者数／（継続就業者数＋転職者数＋離職者数））		労働セミナー参加者数(1-4) くるみん・えるぼし市内認定企業数(1-4)

8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる 持続可能な観光業 を促進するための政策を立案し実施する。	8.9.1	全GDP及びGDP成長率に占める割合としての観光業の直接GDP	県内総生産当たりの観光消費額（観光消費額／県内総生産）		観光消費額(1-6) 観光入込客数(1-6) 市民主体のイベントへの共催、後援数(1-6) 観光ガイドの利用者数(1-6) 桐生観光協会ホームページへのアクセス件数(1-6) 桐生観光協会フェイスブック「いいね」件数(1-6) 市有施設(指定文化財)の入館者数(4-5) 文化財の公開施設数(常時・イベント時合計)(4-5)	
		8.9.2	全観光業における従業員数に占める持続可能な観光業の従業員数の割合	※指標無し			
	8.10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の 銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセス を促進・拡大する	8.10.1	成人10万人当たりの市中銀行の支店及びATM数	人口当たりの銀行数（銀行数／総人口）		
			8.10.2	銀行や他の金融機関に口座を持つ、又はモバイルマネーサービスを利用する成人（15歳以上）の割合	指標候補を調査中		
	8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、 開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助 を拡大する。	8.a.1	貿易のための援助に対するコミットメントや支出	指標候補を調査中		
	8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する 世界協定 の実施を展開・運用化する。	8.b.1	国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための 国家戦略 の有無	指標候補を調査中		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課題キーワード	桐生市総合計画指標	
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業への支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた 経済発展と人間の福祉を支援 するために、 地域・越境インフラ を含む質の高い、信頼でき、 持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ を開発する。	9.1.1	全季節利用可能な道路の2 km圏内に住んでいる地方の人口の割合	・舗装道路割合（舗装道路実延長／道路実延長） ・最寄りの交通機関までの距離が〇〇m以下となる住宅数（・駅まで200m未満・駅まで200～500m・駅まで500～1,000m・駅まで1,000～2,000m・駅まで2,000m以上）	工業団地、都市計画道路	工業団地での雇用者数(1-3) 工業団地に立地した企業数(1-3) 都市計画道路の整備率(5-1) 橋梁長寿命化修繕事業(5-1)
			9.1.2	旅客と貨物量（交通手段別）	指標候補を調査中		
		9.2 包摂的かつ 持続可能な産業化を促進 し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	9.2.1	GDPに占める 製造業付加価値 の割合及び一人当たり 製造業付加価値	・人口当たりの製造業粗付加価値額（製造業粗付加価値額／総人口） ・県内総生産当たりの製造業粗付加価値額（製造業粗付加価値額／県内総生産）		工業団地での雇用者数(1-3) 工業団地に立地した企業数(1-3) 従業者1人当たり製造品出荷額(1-5) 事業所数(1-5) 展示会等出展に伴う商談成約件数(1-5) 桐生テキスタイルプロモーションショー入場者数(1-5)
			9.2.2	全労働者数に占める製造業労働者数の割合	製造業労働者割合（製造業労働者数／全労働者数）		
		9.3 特に開発途上国における 小規模の製造業その他の企業 、安価な資金貸付などの 金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセス を拡大する。	9.3.1	産業の合計付加価値のうち 小規模産業 の占める割合	指標候補を調査中		事業所数(1-5) 創業者創出数(1-5)
			9.3.2	ローン又は与信枠が設定された 小規模製造業 の割合	指標候補を調査中		
		9.4 2030年までに、 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大 を通じた インフラ改良や産業改善 により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	9.4.1	付加価値の単位当たりのCO2排出量	県内総生産当たりのCO2排出量（CO2排出量／県内総生産）		
		9.5 2030年までに イノベーションを促進 させることや100万人当たりの 研究開発従事者数 を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける 科学研究を促進し、技術能力を向上 させる。	9.5.1	GDPに占める研究開発への支出	県内総生産当たりの研究開発費（研究開発費支出総額／県内総生産）		
			9.5.2	100万人当たりの研究者（フルタイム相当）	・100万人当たりの研究者数（研究者数／総人口）×1,000,000 ・発明者数割合（発明者数／総人口）		
		9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への 金融・テクノロジー・技術の支援 強化を通じて、開発途上国における 持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ 開発を促進する。	9.a.1	インフラへの公的国際支援 の総額（ODAその他公的フロー）	土木費割合（土木費／全歳出）		
		9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における 技術開発、研究及びイノベーションを支援 する。	9.b.1	全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合	全粗付加価値額に占める粗付加価値額（電気機械器具製造業）（粗付加価値額（電気機械器具製造業）／製造業粗付加価値額）		
		9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに 普遍的かつ安価なインターネットアクセス を提供できるよう図る。	9.c.1	モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合（技術別）	インターネット普及率		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標		
10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。	10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。	10.1.1	1人当たりの家計支出又は所得の成長率（人口の下位40%のもの、総人口のもの）	指標候補を調査中		
		10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合（年齢、性別、障害者別）	・相対的貧困世帯割合 （・100万円未満の世帯／全世帯・200万円未満の世帯／全世帯・300万円未満の世帯／全世帯・400万円未満の世帯／全世帯・500万円未満の世帯／全世帯） ・ジニ係数		認知症サポーター養成数(2-2) 地域で生活する障がい者の割合(2-3) 各審議会等の女性委員登用率(6-3)
		10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	10.3.1	過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合	指標候補を調査中		
		10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。	10.4.1	賃金及び社会保障給付から成るGDP労働分配率	労働生産性（付加価値額／従業員数）		食品の提供に関する協定締結数(2-5) 特定健康診査受診率(2-5) 特定保健指導実施率(2-5)
		10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。	10.5.1	金融健全性指標	指標候補を調査中		
		10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。	10.6.1	国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合	指標候補を調査中		
		10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。	10.7.1	従業者が移住先の国で稼いだ月収に占める、その従業者が移住先の国で仕事を探すに当たって（自ら）負担した費用の割合	指標候補を調査中	※Goal10「人や国の不平等をなくそう」の主旨から、移住施策を対象としない	
				10.7.2	秩序ある安全な正規かつ信頼性のある人々の移住・移動を促進する移住政策を持つ国の数	指標候補を調査中		
		10.a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。	10.a.1	後発開発途上国や開発途上国からの輸入品に適用されるゼロ関税の関税分類品目（タリフライン）の割合	指標候補を調査中		
		10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。	10.b.1	開発のためのリソースフローの総額（受援国及び援助国、フローの流れ（例：ODA、外国直接投資、その他）別）	指標候補を調査中		
		10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。	10.c.1	送金金額の割合に占める送金コスト	指標候補を調査中		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスのアクセスを確保し、スラムを改善する。	11.1.1 スラム、インフォーマルな居住地及び不適切な住宅に居住する都市人口の割合	ホームレス割合（ホームレスの数／総人口） 最低居住面積水準以下世帯割合（最低居住面積水準以下世帯／総世帯）	住宅政策、住環境	住宅の耐震化率(3-4) 空き家の解消件数(5-5) 高層の市営住宅耐震改修(5-5) 特に著しい損傷の空き家数の減少(5-5) 移住・定住相談件数(5-5) 空き家・空き地バンク成約件数(5-5)
		11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合（性別、年齢、障害者別）	鉄道・電車・バスの利用割合（15歳以上自宅外通勤・通学者で鉄道・電車・バスを利用している人数／15歳以上自宅外通勤・通学者数） 最寄りの交通機関までの距離が〇〇m以下となる住宅数（・駅まで200m未満 ・駅まで200～500m ・駅まで500～1,000m ・駅まで1,000～2,000m ・駅まで2,000m以上）		市内17駅1日平均乗降者数(5-2) 人口1人あたりバス交通利用回数(5-2)
		11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	11.3.1 人口増加率と土地利用効率の比率	人口増減（（出生数－死亡数）＋（転入数－転出数）／総人口） 人口自然増減（（出生数－死亡数）／総人口） 人口社会増減（（転入数－転出数）／総人口） 市街化調整区域面積割合（市街化調整区域面積／総面積） 市街化調整区域内人口割合（市街化調整区域内人口／総人口）	都市計画 まちづくり 住宅政策 シティブランディング	空き店舗対策制度を活用した開業店舗数(1-2) 中心市街地の空き店舗率(1-2) 都市計画道路の整備率(5-1) 狭あい道路整備工事が所致(5-1) 橋梁長寿命化修繕事業(5-1) 国土調査の進捗率(5-3) 桐生市景観計画に基づく取組の認知度(5-3) 町並み委員会の参加者数(5-4) 歴史的風致形成建造物の指定件数(5-4) 空き家の解消件数(5-5) 高層の市営住宅耐震改修(5-5) 特に著しい損傷の空き家数の減少(5-5) 移住・定住相談件数(5-5) 空き家・空き地バンク成約件数(5-5) 市民一人当たりの都市公園敷地面積(5-9) 緑化推進大会の動員数(5-9) 市民の幸福度（全体の平均値）(6-5) 人口総数に対する転出者の割合(6-5) 桐生の魅力を語る市民の割合(6-5) インスタグラムで#(ハッシュタグ)桐生を使った投稿数(6-5) 桐生市公式ツイッターの投稿のリツイート数(6-5) 経常収支比率(6-6) 行政改革方針実施計画の進捗度(6-6) 定員管理の適正化(6-6) 市税の収納率(6-6) 実質公債費比率(6-6) 将来負担比率(6-6) 公共施設等総合管理計画の類型別に策定する個別計画策定数(6-6) 閉校後の跡利用方針未決定施設数(6-6)
		11.3.2 定期的かつ民主的に運営されている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがある都市の割合	指標候補を調査中			
		11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	11.4.1 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（公的部門、民間部門）（遺産のタイプ別（文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの）、政府レベル別（国、地域、地方、市）、支出タイプ別（営業費、投資）、民間資金のタイプ別（寄付、非営利部門、後援））	平均文化財保存事業費（補助金の交付額）（補助金額／補助金交付件数）		市有施設（指定文化財）の入館者数(4-5) 文化財の公開施設数（常時・イベント時合計）(4-5) 町並み委員会の参加者数(5-4) 歴史的風致形成建造物の指定件数(5-4)
		11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	11.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数	災害等の自然外因による死亡者割合（災害等の自然外因による死亡者数／総死亡者数）	災害、防災、耐震化	出火率（人口1万人当たりの出火件数）(3-3) 人口千人当たりの消防団員数(3-3) 消防団協力事業所登録数(3-3) 認定救急救命士数(3-3) 応急手当実施率(3-3) 防火水栓設置数(3-3) 住民の防災意識の向上（災害に備えた家庭での対策をとっている住民の割合）(3-4) 災害時応援協定締結数(3-4) 出前講座、講演会参加者数(3-4) 住宅の耐震化率(3-4) 高層の市営住宅耐震改修(5-5) 河川・水路整備事業が所数(5-8)
11.5.2 災害によって起こった、グローバルなGDPに関連した直接的経済損失、重要インフラへの被害及び基本サービスの途絶件数	災害復旧費割合（自治体歳出の災害復旧費／全歳出）					

11.6	2030年までに、 大気 の質及び 一般並びにその他の廃棄物の管理 に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの 環境上の悪影響 を軽減する。	11.6.1	都市で生み出された 固形廃棄物の総量 のうち、定期的に収集され適切に最終処理されたものの割合（都市別）	廃棄物の最終処分割合（最終処分量／ごみの総排出量）	温室効果ガス、ゴミ処理	市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量(3-1) 1人1日あたりのごみ排出量(3-2) 生活系ごみ1人1日あたり排出量(3-2) 事業系ごみ1人1日あたり排出量(3-2) ごみ処理状況（ごみ処理量/計画収集量）(3-2) 最終処分量(3-2)
		11.6.2	都市部における 微粒子物質 （例：PM2.5やPM10）の年平均レベル（人口で加重平均したもの）	・微小粒子状物質（PM2.5）年平均値(μg/m3) ・光化学オキシダント（Ox）濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数 ・窒素酸化物（NOx）年平均値（ppm） ・二氧化硫（SO2）年平均値（ppm）		
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に 安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセス を提供する。	11.7.1	各都市部の建物密集区域における 公共スペースの割合 の平均（性別、年齢、障害者別）	・面積当たりの図書館数（図書館数／可住地面積） ・面積当たりの公民館数（公民館数／可住地面積） ・面積当たりの図書館数、公民館数 （（図書館数＋公民館数）／可住地面積） ・面積当たりの図書館面積（図書館延面積／可住地面積） ・面積当たりの公民館面積（公民館延面積／可住地面積） ・面積当たりの図書館面積、公民館面積 （（図書館延面積＋公民館延面積）／可住地面積） ・人口当たりの公園数（公園箇所数／総人口） ・人口当たりの公園面積（公園面積／総人口） ・面積当たりの公園面積（公園面積／可住地面積）	公共施設、公園、緑地	赤ちゃんの駅常設設置数(2-1) 地域で生活する障がい者の割合(2-3) 青少年野外活動センター利用者数(4-2) 図書館利用者数(4-4) 市内公民館の市民1人あたりの年間利用回数(4-4) 市民文化会館入館者数(4-5) 市有施設(指定文化財)の入館者数(4-5) 文化財の公開施設数（常時・イベント時合計）(4-5) 「スポーツ教室」に参加したと思う市民の割合(4-6) 体育館施設の利用者数（年）(4-6) 体育館施設の市民満足度(4-6) 市民一人当たりの都市公園敷地面積(5-9) 緑化推進大会の動員数(5-9) 公共施設等総合管理計画の類型別に策定する個別計画策定数(6-6)
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、 経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながり を支援する。	11.a.1	人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合（都市の規模別）	・市街化調整区域内人口割合（市街化調整区域内人口／総人口） ・地域サポーターを設置している市区町村の割合		
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、 仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施 を行う。	11.b.1	仙台防災枠組み2015-2030に沿った 国家レベルの防災戦略 を採択し実行している国の数	防災会議を設置している市区町村の割合	災害、防災、耐震化	出火率（人口1万人当たりの出火件数）(3-3) 人口千人当たりの消防団員数(3-3) 消防団協力事業所登録数(3-3) 認定救急救命士数(3-3) 応急手当実施率(3-3) 防火水槽設置数(3-3) 住民の防災意識の向上（災害に備えた家庭での対策をとっている住民の割合）(3-4) 災害時応援協定締結数(3-4) 出前講座、講演会参加者数(3-4) 住宅の耐震化率(3-4) 高層の市営住宅耐震改修(5-5) 河川・水路整備事業が所数(5-8)
11.c	財政的及び技術的な支援 などを通じて、 後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭（レジリエント）な建造物の整備 を支援する。	11.c.1	現地の資材 を用いた、持続可能で強靭（レジリエント）で資源効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた 後発開発途上国への財政援助 の割合			

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標	
12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。	12.1 開発途上国の開発状況や能力を助長しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み (10YFP) を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。	12.1.1 持続可能な消費と生産 (SCP) に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとしてSCPが組み込まれている国の数	指標候補を調査中			
		12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12.2.1 マテリアルフットプリント (MF) 、一人当たりMF及びGDP当たりのMF	1人1日当たりのごみ排出量 (家庭部門)		市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量(3-1) 1人1日あたりのごみ排出量(3-2) 生活系ごみ1人1日あたり排出量(3-2)	
			12.2.2 国内材料消費 (DMC) 、一人当たりのDMC及びGDP当たりのDMC	指標候補を調査中			
		12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	12.3.1 a) 食料損失指数、及び b) 食料廃棄指数	指標候補を調査中		食品の提供に関する協定締結数(2-5)	
		12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	12.4.1 有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供 (報告) の義務を果たしている締約国の数	指標候補を調査中		1人1日あたりのごみ排出量(3-2) 生活系ごみ1人1日あたり排出量(3-2) 事業系ごみ1人1日あたり排出量(3-2) ごみ処理状況 (ごみ処理量/計画収集量) (3-2) 最終処分量(3-2)	
			12.4.2 有害廃棄物の1人当たり発生量、処理された有害廃棄物の割合 (処理手法ごと)	有害廃棄物割合 (その他の廃棄物/廃棄物の総輸入量)			
		12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12.5.1 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数	ごみのリサイクル率		ごみ減量、ごみ処理、リサイクル	1人1日あたりのごみ排出量(3-2) 生活系ごみ1人1日あたり排出量(3-2) 事業系ごみ1人1日あたり排出量(3-2) ごみ処理状況 (ごみ処理量/計画収集量) (3-2) 最終処分量(3-2)
		12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。	12.6.1 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数	指標候補を調査中		ISO	
		12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。	12.7.1 持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施している国の数	指標候補を調査中			
		12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。	12.8.1 気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a) 各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c) 教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル	指標候補を調査中		環境教育、啓発	環境に関心を持っている市民の割合(3-1)
		12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。	12.a.1 持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計	指標候補を調査中			
		12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	12.b.1 承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数	指標候補を調査中		※観光の振興とは捉えない	
		12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有償な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。	12.c.1 GDP (生産及び消費) の単位当たり及び化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金	指標候補を調査中			

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケ이터 (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立方向かうため、緊急対策を取る	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	13.1.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数	災害等の自然外因による死亡者割合 (災害等の自然外因による死亡者数/総死亡者数)	防災及び減災対策 ※震災は対象としない	住民の防災意識の向上（災害に備えた家庭での対策をとっている住民の割合）(3-4) 災害時応援協定締結数(3-4) 出前講座、講演会参加者数(3-4)
			13.1.2 仙台防災枠組み2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数	防災会議を設置している市区町村の割合		
			13.1.3 国家防災戦略に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合			
		13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	13.2.1 気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画（国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む）の確立又は運用を報告している国の数	・温暖化対策地方実行計画における緩和策の策定有無 ・温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無		
		13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	13.3.1 緩和、適応、影響軽減及び早期警戒を、初等、中等及び高等教育のカリキュラムに組み込んでいる国の数	・公民館における環境保全活動の実施数 (環境保全活動の実施数/公民館数)	地域防災	市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量(3-1) 住民の防災意識の向上（災害に備えた家庭での対策をとっている住民の割合）(3-4) 災害時応援協定締結数(3-4) 出前講座、講演会参加者数(3-4)
			13.3.2 適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数	・温暖化対策地方実行計画における緩和策の策定有無 ・温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無		
		13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。	13.a.1 2020-2025年の間に1000億USドルコミットメントを実現するために必要となる1年当たりに投資される総USドル	指標候補を調査中		
13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てるとを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額	13.b.1 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てるとを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額	指標候補を調査中				

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標		
14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	14.1.1	沿岸富栄養化指数 (ICEP)及び浮遊プラスチックごみの密度	指標候補を調査中	汚水処理、河川管理、水源保全	河川放流水の平均水質 (BOD)(5-7) 河川・水路整備事業が所数(5-8)
		14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性 (レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	14.2.1	生態系を基盤として活用するアプローチにより管理された各国の排他的経済水域の割合	指標候補を調査中		
		14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。	14.3.1	承認された代表標本抽出地点で測定された海洋酸性度 (pH) の平均値	指標候補を調査中	汚水処理、河川管理、水源保全	河川放流水の平均水質 (BOD)(5-7) 河川・水路整備事業が所数(5-8)
		14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁獲や違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。	14.4.1	生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合	漁獲量及び養殖収穫量増減率 (((漁獲量 + 養殖収穫量) - (前年度漁獲量 + 前年度養殖収穫量)) / 総人口)		
		14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。	14.5.1	海域に関する保護領域の範囲	指標候補を調査中		
		14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関 (WTO) 漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。	14.6.1	IUU 漁業 (Illegal (違法) ・ Unreported (無報告) ・ Unregulated (無規制)) と対峙することを目的としている国際的な手段の実施状況	指標候補を調査中		
		14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。	14.7.1	小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々のGDPに占める持続可能な漁業の割合	指標候補を調査中		
		14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを動員しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。	14.a.1	総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算額の割合	研究費当たりの海洋技術関連の研究費割合 (海洋技術関連の研究費 / 総研究費)		
		14.b	小規模・沿岸帯細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。	14.b.1	小規模・帯細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法的/規制/政策/機関の枠組みの適応状況	指標候補を調査中		
		14.c	「我々の求める未来」の[パラ158]において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約 (UNCLOS) に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。	14.c.1	海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約 (UNCLOS)」に反映されているとおり、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機動的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国の数	水質汚濁防止法上の特定事業場数 (特定事業場数 / 総人口)		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
<p>15. 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>	<p>15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p>	<p>15.1.1 土地全体に対する森林の割合</p> <p>15.1.2 陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合（生態系のタイプ別）</p>	<p>・森林面積割合（森林面積／総面積）</p> <p>指標候補を調査中</p>	<p>森林保全</p>	<p>森林割合（総面積のうち）(5-8) 観察会参加者数（年）(5-8) 森林ボランティアによる協定面積(5-8)</p>
		<p>15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。</p>	<p>15.2.1 持続可能な森林管理における進捗</p>	<p>林業試験指導機関人員率（林業試験指導機関人員／総人口）</p>	<p>森林経営</p>	<p>林業従事者数(1-1) 桐生材の市場出荷量(1-1) 森林経営計画上の計画面積(1-1)</p>
		<p>15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。</p>	<p>15.3.1 土地全体のうち劣化した土地の割合</p>	<p>耕作放棄地面積割合（耕作放棄地面積／耕地面積）</p>	<p>耕作放棄地の解消</p>	<p>担い手への農地集積率(1-1)</p>
		<p>15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p>	<p>15.4.1 山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲</p> <p>15.4.2 山地グリーンカバレッジ</p>	<p>生物保全地域割合（鳥獣保護区面積＋特別保護地区面積＋特別保護指定区域面積）／森林面積</p> <p>指標候補を調査中</p>		<p>観察会参加者数（年）(5-8) 森林ボランティアによる協定面積(5-8)</p>
		<p>15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。</p>	<p>15.5.1 レッドリスト指数</p>	<p>面積当たりの絶滅危惧種数（絶滅危惧種数／総面積）</p>		<p>観察会参加者数（年）(5-8) 森林ボランティアによる協定面積(5-8)</p>
		<p>15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。</p>	<p>15.6.1 利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国の数</p>	<p>指標候補を調査中</p>		
		<p>15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。</p>	<p>15.7.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合</p>	<p>指標候補を調査中</p>		
		<p>15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。</p>	<p>15.8.1 外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国の割合</p>	<p>指標候補を調査中</p>		
		<p>15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。</p>	<p>15.9.1 生物多様性戦略計画2011-2020の愛知目標の目標2に従って設定された国内目標に対する進捗</p>	<p>生物多様性地域戦略に基づく計画の策定有無</p>		
		<p>15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。</p>	<p>15.a.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出</p>	<p>指標候補を調査中</p>		
		<p>15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。</p>	<p>15.b.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出</p>	<p>指標候補を調査中</p>		
		<p>15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。</p>	<p>15.c.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合</p>	<p>指標候補を調査中</p>		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	<p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>	<p>16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p>	16.1.1 10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数 (性別、年齢別)	人口当たりの殺人認知件数 (殺人の認知件数/総人口)	防犯	<p>刑法犯認知件数(3-5)</p> <p>防犯出前講座参加者数(3-5)</p>
		16.1.2 10万人当たりの紛争関連の死者の数 (性別、年齢、原因別)	指標候補を調査中			
		16.1.3 過去12か月において(a) 身体的暴力、(b) 精神的暴力、(c)性的暴力を受けた人口の割合	・人口当たりのわいせつ罪認知件数 (わいせつ罪認知件数/総人口) ・学校での暴力行為発生件数 (1,000人当たり)			
		16.1.4 自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じる人口の割合	・人口当たりの刑法犯認知件数 (刑法犯認知件数/総人口) ・人口当たりの街頭犯罪認知件数 (粗暴犯・強制わいせつ合計値) (該当犯罪認知件数/総人口)			
		<p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>	16.2.1 過去1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳~17歳の子供の割合	・20歳未満人口当たりの児童虐待相談の対応件数 (児童虐待相談の対応件数/20歳未満人口) ・子育て支援に関する情報提供を実施している割合		
		16.2.2 10万人当たりの人身取引の犠牲者の数 (性別、年齢、搾取形態別)	人口当たりの略奪誘拐罪・人身売買の認知件数 (略奪誘拐罪・人身売買の認知件数/総人口)			
		16.2.3 18歳までに性的暴力を受けた18~29歳の若年女性及び男性の割合	20歳未満当たりの児童虐待相談 (性的虐待) の対応件数 (児童虐待相談 (性的虐待) の対応件数/20歳未満人口)			
		<p>16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。</p>	16.3.1 過去12か月間に暴力を受け、所管官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合	・人口当たりの粗暴犯の認知件数 (粗暴犯の認知件数/総人口) ・刑法犯検挙率 ・窃盗検挙率		
		16.3.2 刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合	指標候補を調査中			
		<p>16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p>	16.4.1 内外の違法な資金フローの合計額 (USDドル)	人口当たりの賭博認知件数 (賭博認知件数/総人口)		
		16.4.2 国際的な要件に従い、所管当局によって、発見/押収された武器で、その違法な起源又は流れが追跡/立証されているものの割合	人口当たりの組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数 (組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数/総人口)			
		<p>16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。</p>	16.5.1 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった人の割合	人口当たりの賄賂罪の認知件数 (賄賂罪の認知件数/総人口)		
		16.5.2 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合				
		<p>16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。</p>	16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出 (部門別、(予算別又は類似の分類別))	指標候補を調査中	広報・広聴、情報公開	<p>広報きりゆうを読む市民の割合(6-2)</p> <p>ホームページのアクセス数(6-2)</p> <p>報道発表資料に係る報道各社の延べ掲載件数(6-2)</p> <p>実質公債費比率(6-6)</p> <p>将来負担比率(6-6)</p>
16.6.2 最近公的サービスを使用し満足した人の割合	指標候補を調査中					

16.7	あらゆるレベルにおいて、 対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定 を確保する。	16.7.1	国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関（(a) 議会、(b) 行政事務及び(c) 司法を含む。）における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)		各審議会等の女性委員登用率(6-3)
		16.7.2	意思決定が包括的かつ反映されるものであると考えている人の割合（性別、年齢、障害者、人口グループ別）	指標候補を調査中		
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化 する。	16.8.1	国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合	指標候補を調査中		
16.9	2030年までに、全ての人々に 出生登録を含む法的な身分証明 を提供する。	16.9.1	行政機関に出生登録された5歳以下の子供の数（年齢別）	5歳未満人口割合（5歳未満人口/総人口）		
16.10	国内法規及び国際協定に従い、 情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障 する。	16.10.1	過去12か月間にジャーナリスト、メディア関係者、労働組合員及び人権活動家の殺害、誘拐、強制失踪、恣意的拘留及び拷問について立証された事例の数	指標候補を調査中	広報・広聴、情報公開	広報きりゅうを読む市民の割合(6-2) ホームページのアクセス数(6-2) 報道発表資料に係る報道各社の延べ掲載件数(6-2)
		16.10.2	情報へのパブリックアクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数	指標候補を調査中		
16.a	特に開発途上国において、 暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅 に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。	16.a.1	パリ原則に準拠した独立した国立人権機関の存在の有無	指標候補を調査中		刑法犯認知件数(3-5) 防犯出前講座参加者数(3-5) 消費者啓発講座受講者数(3-6)
16.b	持続可能な開発のための 非差別的な法規及び政策 を推進し、実施する。	16.b.1	過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合	指標候補を調査中		

ゴール (17)	自治体行政の果たし得る役割	ターゲット (169)	グローバルインディケータ (232) ※2	ローカル指標 (案)	企画課キーワード	桐生市総合計画指標
17. パートナシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。	17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。	17.1.1 GDPに占める政府歳入合計の割合 (収入源別)	指標候補を調査中		介護保険料収納率(2-2) 賦課割合の平準化 (応能割合・応益割合) (2-5) 国民健康保険税 (現年度) の収納率(2-5) 経常収支比率(5-6) 経常収支比率(5-7) 経常収支比率(6-6) 市税の収納率(6-6) 実質公債費比率(6-6) 将来負担比率(6-6)
		17.1.2 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合	・財政力指数 ・地方税割合 (対歳入決算総額) ・自主財源の割合 (対歳出決算総額)			
		17.2 先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15～0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。	17.2.1 OECD/DACによる寄与のGNIに占める純ODA総額及び後発開発途上国を対象にした額	指標候補を調査中		
		17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。	17.3.1 海外直接投資 (FDI)、ODA及び南南協力の国内総予算に占める割合	指標候補を調査中		
		17.3.2 GDP総額に占める送金額(USドル)	指標候補を調査中			
		17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務返済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国 (HIPC) の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。	17.4.1 財及びサービスの輸出額に占める債務額	実質公債費比率		実質公債費比率(6-6) 将来負担比率(6-6)
		17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。	17.5.1 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数	指標候補を調査中		
		17.6 科学技術イノベーション (STI) 及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。	17.6.1 各国間における科学技術協力協定及び計画の数 (協力形態別)	指標候補を調査中		
		17.6.2 100人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数 (回線速度別)	世帯当たりのインターネットブロードバンド契約率			
		17.7 開発途上国に対し、譲許的・特惠的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。	17.7.1 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額	指標候補を調査中		
		17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術 (ICT) をはじめとする実現技術の利用を強化する。	17.8.1 インターネットを使用している個人の割合	インターネット普及率		市民に影響のあるネットワークシステムトラブルの発生件数(6-6)
		17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的を射た能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。	17.9.1 開発途上国にコミットした財政支援額及び技術支援額 (南北、南南及び三角協力を含む) (ドル)	指標候補を調査中		
		17.10 トー・ハ・ラウンド (DDA) 交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。	17.10.1 世界中で加重された関税額の平均	指標候補を調査中		
		17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。	17.11.1 世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合	指標候補を調査中		
		17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関 (WTO) の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。	17.12.1 開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均	指標候補を調査中		
		17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。	17.13.1 マクロ経済ダッシュボード	指標候補を調査中		
17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。	17.14.1 持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数	指標候補を調査中				
17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。	17.15.1 開発協力提供者ごとの、その国の持つ結果枠組み及び計画ツールの利用範囲	指標候補を調査中				
17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。	17.16.1 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数	指標候補を調査中	地域間連携、国際連携	災害時応援協定締結数(3-4) 国際姉妹都市交流等交流事業参加者数(6-4) 在住外国人支援事業利用件数(6-4) 中学生海外派遣事業参加者数(6-4) 市民サービスの向上等に資する広域連携事業数(6-7)		

17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な 公的、官民、市民社会のパートナーシップ を奨励・推進する。	17.17.1	(a)官民パートナーシップにコミットしたUSドルの総額 (b)市民社会パートナーシップにコミットしたUSドルの総額	地域サポーターを設置している市区町村の割合	官民連携	市民主体のイベントへの共催、後援数(1-6) 認知症サポーター養成数(2-2) ボランティア登録者(個人)(2-4) ボランティア登録者(団体)(2-4) サロン活動団体数(2-4) 人口千人当たりの消防団員数(3-3) 消防団協力事業所登録数(3-3) 出前講座、講演会参加者数(3-4) 街頭補導出席者数(4-2) ネット見守り活動委員会会員数(4-2) 放課後子供教室の設置数(4-4) 町並み委員会の参加者数(5-4) 緑化推進大会の動員数(5-9) 市民活動推進センター「ゆい」の支援活動等事業数(6-1) 「笑顔のふれあいトーク」の満足度(6-1) 市民活動推進センター利用者数(6-1) ゆいねっと情報発信数(6-1) 桐生の魅力を語る市民の割合(6-5) Instagramで#(ハッシュタグ)桐撮りを使った投稿数(6-5) 桐生市公式ツイッターの投稿のリツイート数(6-5)
17.18	2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特殊性の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある 非集計型データの入手可能性 を向上させる。	17.18.1	公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成されたSDG指標の割合	指標候補を調査中		
		17.18.2	公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数	指標候補を調査中		
		17.18.3	十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別)	指標候補を調査中		
17.19	2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。	17.19.1	開発途上国における統計能力の強化のために利用可能な資源のドル額	指標候補を調査中		
		17.19.2	a)少なくとも過去10年に人口・住宅センサスを実施した国の割合b)出生届が100%登録され、死亡届が80%登録された国の割合	指標候補を調査中		

※1 自治体行政の果たし得る役割：【出典】「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン-」参考文献「UCLG,2015」

※2 グローバルインディケーター：総務省「指標仮訳」[http://www.soumu.go.jp/main_content/000562264.pdf]

※3 出展：自治体SDGs推進評価・調査検討会「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG」地方創生SDGsローカル指標リスト 2019年4月版(暫定版)」

※4 企画課キーワード：各ゴール及びターゲットに関連すると考えられる施策分野等